☆地域協議会だより☆

地域協議会委員
淡路一義　伊藤　誠
大高吉定　菊地チヨ子
菊池敏幸　工藤一成
工藤　聡　工藤正弘
佐藤哲美　畠山美紀子
藤田清樹　藤田千秋
藤田弘子　安井重雄
吉岡正雄（五十音順）

発行：能代市二ツ井地域局総務企画課
〒018-3192
能代市二ツ井町字上台1-1
電話　0185-73-2112

H28.2.25発行

平成27年度第6回地域協議会は、12月25日（金）午後4時から二ツ井伝承ホールで開かれ、地域自治区の設置期間についての報告など5件の案件について協議しました。概要は次のとおり（第7回地域協議会概要は裏面掲載）。

地域自治区の5年間延長を報告

設置期間は平成33年3月31日まで

平成18年の旧能代市と旧二ツ井町の合併時に旧二ツ井町の区域に設置された地域自治区は、合併から10年後の平成28年3月31日までの設置期間となっています。

市は地域自治区の今後の方向性を検討し、設置期間を平成33年3月31日までの5年間延長することとして、昨年12月から、「地域自治区の今後の方向性について」をテーマとした自主研修などで協議を重ね、集約した意見を平成27年8月4日に「地域自治区に関する意見書」として市長に提出しておりました。

意見書では、引き続き地域の声を施策に生かす体制を維持することとして、地域自治区の設置期間延長を求めておりました。

市はこの意見書を尊重し、同年9月に設置期間を延長する方針を表明。延長する期間については、地域協議会の審議事項となっている新市建設計画の計画期間に合わせることとされました。

この設置期間の延長により、地域自治区では、地域の課題やまちづくりなどについて話し合う地域協議会と地域自治区の事務所である二ツ井地域局を存続し、住所表示には、引き続き「二ツ井町」の名称を冠することとなりました。

第６回地域協議会の様子

浄化槽使用料の改定方針を報告

下水道使用料との整合性を図る

市町村設置型浄化槽使用料については、旧二ツ井町が平成8年度に設定してから改定されておらず、使用料で維持管理費が賄えない状況であることなどから、引き上げを検討することが市側から報告されました。

委員側からは、負担金の引き上げに続く使用料の引き上げ幅の懸念を示す意見や引き上げに対する質疑があり、市側からは、住民負担への配慮に努め、改定率を抑えた検討とすることが説明されました。

このほか、平成30年度の開業を目標とした道の駅ふたついの整備事業スケジュール（管理運営・施設整備）の報告と地域協議会先進地視察（平成27年10月）、地域づくり講演会（平成27年11月）のまとめとした自主研修が行われました。

裏面↓第7回地域協議会の概要

平成２７年度第７回地域協議会は、２月１０日（水）午後３時から二ツ井町庁舎で開かれ、能代市過疎地域自立促進計画について審議しました。概要は次のとおり。

過疎地域自立促進計画を審議

計画期間は２８年度から３２年度までの５年間

はじめに、案件となる能代市過疎地域自立促進計画について、策定の趣旨等が市側から説明されました。

現行の過疎計画は、２２年度から２７年度までの６年間の計画となっており、今回の策定は、２４年の過疎法の改正により法の有効期限が３２年度までの５年間延長されたことに合わせ、２８年度からこの３２年度を計画期間とすることとされました。

この計画の策定により、有利な起債である過疎対策事業債を活用することができることとなります。

計画の概要は、基本方針の中で、今住んでいる人々が、安心して暮らし続けることができ、また、暮らしたいと思う人々が暮らせる地域として、今後も維持されていくことをめざすとしています。

策定項目は、次の９項目。

協議会の様子

１・産業の振興
２・交通通信体系の整備、情報化、地域間交流の促進
３・生活環境の整備
４・高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
５・医療の確保
６・教育の振興
７・地域文化の振興等
８・集落の整備
９・その他地域の自立促進に関し必要な事項

これらの項目に、方針やめざす姿や状態・現況と問題点・そ対策が盛り込まれ、該当となる具体的事業が記載された事業計画が掲載されております。

活発な質疑・意見を述べる委員のみなさん

委員からは、産業の振興について、策、通信体系の整備では、農業担い手への対ケーブルの整備、教育の振興では、光語学力向上対策、地域文化の振興では、二ツ井公民館の改修・市民体育館の扱いについてなどの質疑があり、市側からそれぞれ総合計画で掲載する旨の回答がなされました。

また、新規事業はあるのかとの質疑に対し、道の駅ふたついの整備事業が盛り込まれたとの説明がありました。

審議の結果、原案を承認しました。